

VI 教育情報研修センター

1	教育情報研修センターの概要	69
2	教職員研修の充実	70
3	教育の情報化の推進	72
4	外国語教育・国際理解教育の推進	73

1 教育情報研修センターの概要

昭和 43 年 4 月に宮崎市教育研究センターを開設し、本市の当面する教育的課題の解決を図るため、積極的に研究活動を行ってきた。

平成 12 年度から、中核市への県費負担教職員の研修に係る権限の移譲に伴い、独自の研修施設開設の必要性に迫られた。そこで、急激に進展する情報化に対応するとともに、市民や地域住民の研修や交流の場としての機能を併せ持つ複合施設を建設することとなり、平成 14 年 4 月、宮崎市教育情報研修センターを開設した。

(1) 施設の概要

所 在 地	宮崎市旭 1 丁目 4 番 1 号
構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建
延 床 面 積	2,655.05 m ²
総 事 業 費	1,139,131 千円

(2) 施設の内容

[1 階]

ふれあいゾーン
和室
ひなた中学校

市民の交流の場として提供

[2 階]

コンピュータ研修室
マルチメディア開発室
多目的研修室
ひなた中学校

コンピュータ 40 台

36 名程度収容

[3 階]

大研修室
中研修室
宮崎教科書センター
宮崎市教育相談センター
※その他 立体駐車場

最大 144 名収容

最大 120 名収容、市民への提供も行う

78 台収容

(3) 職員数

42 名 正職員 (8 名)、会計年度任用職員 (34 名、うち 25 名は A L T)

12 名 宮崎市教育情報研修センター研究員

2 教職員研修の充実

(1) 教職員研修

教職員の資質や実践的指導力を高めるために、基幹研修、職能研修や授業力向上研修、重点課題研修等を実施している。「受講対象者を『広げる研修』」、「研修内容の充実を図り研修の学びを『教育活動に生かす研修』」を研修運営ビジョンとして位置付けるとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保のために研修の精選を図り、地域社会や学校のニーズ、教育の今日的課題に合った研修講座の開設や研修内容の工夫改善を行っている。

さらに、県教育研修センター等と連携を図り、基幹研修や職能研修等の一部を合同で実施し、より受講者のニーズに合った研修となるよう改善を図っている。さらに、本センターでの研修のほか、指導主事等が出向いて校内研修に対する支援を行う等、実践的な指導力向上の研修の充実を図っている。

これらの取組により、宮崎市教育ビジョンに示された、宮崎市の望ましい教職員像を具現化する拠点施設としての機能充実を図っていく。

(2) 宮崎市教育情報研修センター研究発表

市教育情報研修センター研究員の研究成果として授業公開を実施し、学習指導法の改善・充実を図るとともに、広く小・中学校へ還元する。

(別表) 年度別研究課題一覧

年度	研 究 課 題
平成元	豊かな心と実践力を育てる道德教育の研究
2	豊かな心と実践力を育てる道德教育の研究
3	○パソコンを活用した学習指導法の研究 ○大淀川学習年間指導計画の作成と実践研究
4	○一人一人を生かす学習指導の評価の研究 ○学校におけるパーソナルコンピュータの効果的活用に関する研究
5	○一人一人を生かす学習指導の評価の研究 ○学校におけるパーソナルコンピュータの効果的活用に関する研究
6	○一人一人を生かす学習指導の評価の研究 ○学校におけるパーソナルコンピュータの効果的活用に関する研究
7	○学習指導法の研究 ○生徒指導の研究
8	○学習指導法の研究 ○生徒指導の研究
9	○学習指導法の研究 ○生徒指導の研究
10	心の教育の在り方を求めて
11	○豊かな心を育むための体験的・実践的な活動の在り方 ○パソコンを効果的に活用した基礎的な情報教育の在り方
12	○豊かな心をもち、進んで実践できる児童生徒の育成 ○小・中学校におけるコンピュータ活用の充実
13	生きる力を育てる教育指導の在り方
14	生きる力を育てる教育指導の在り方
15	生きる力を育てる教育指導の在り方
16	生きる力を育てる教育活動の在り方～児童生徒の学力向上のための研究～
17	生きる力を育てる教育活動の在り方～児童生徒の学力向上のための研究～
18	生きる力を育てる教育活動の在り方～児童生徒の学力向上のための研究～
19	生きる力を育てる教育活動の在り方
20	豊かな人間性と確かな学力を育む教育活動の在り方
21	豊かな人間性と確かな学力を育む教育活動の在り方
22	豊かな人間性と確かな学力を育む教育活動の在り方
23	豊かな人間性と確かな学力を育む教育活動の在り方
24	生きる力を育む教育活動の創造
25	生きる力を育む教育活動の創造
26	生きる力を育む教育活動の創造
27	生きる力を育む教育活動の創造
28	生きる力を育む教育活動の創造
29	生きる力を育む教育活動の創造
30	生きる力を育む教育活動の創造
令和元	生きる力を育む教育活動の創造
2	生きる力を育む教育活動の創造
3	生きる力を育む教育活動の創造
4	生きる力を育む教育活動の創造
5	生きる力を育む教育活動の創造
6	生きる力を育む教育活動の創造

3 教育の情報化の推進

教育の情報化に対応できる人材育成を目指し、様々なメディアを用いた情報活用能力の向上を図るため、教育の情報化に対応するシステムの導入・充実に努めている。

(1) インターネット利用環境の整備

教育の情報化を推進するため、平成 12 年度に、市内すべての小中学校の職員室のインターネット接続環境を整備、平成 13 年度には、普通教室及び特別教室にコンピュータを配備するとともに、校内 LAN を整備した。

このことにより、平成 17 年度の国の進める文部科学省モデル（パソコン室 40 台、普通教室 2 台、特別教室 1 台）をより早く達成した。

その後、平成 18 年度に、教職員一人一人に校務用コンピュータを配備するなど ICT 環境の整備を進めてきた。

また、平成 28 年度に学校の情報発信の活性化を推進するため、小中学校の公式 WEB ページを作成・管理するシステムを、セキュリティが強固で更新が簡単な CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）に刷新した。

令和元年度には、セキュリティを強固にするため、校務用ネットワークとインターネットを論理的に分離した。

令和 2 年度には、文部科学省の「GIGA スクール構想」に基づき、市内 72 の小中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境を整備した。

(2) 学校における教育の情報化の推進

小中学校の授業にコンピュータを活用し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、教育の情報化を推進している。

特に、ICT 機器を効果的に活用した「わかる授業」を構築するために、教職員の ICT を活用した授業力の向上を目的とした研修を計画的に実施している。令和 2 年度からはタブレット端末を各学校に配備し、児童生徒の基礎基本の定着に向け、授業で活用している。

また、児童生徒の情報活用能力や情報モラル向上を目指し、各学校に ICT 支援員を派遣し、授業への技術的支援などを行っている。

ICT 環境の整備においては、文部科学省の「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 カ年計画 (2018～2022 年度)」を受け、平成 30 年 7 月に「宮崎市学校 ICT 環境整備計画 (2018～2022 年度)」を策定した。また、文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づき、令和 2 年度に児童生徒 1 人 1 台端末の実現に向けて環境整備を図った。

宮崎市立小中学校が保有する個人情報改ざん、破壊、漏えい等の脅威から保護するため、平成 17 年度に「宮崎市教育情報セキュリティポリシー」を策定し、平成 18 年度 4 月 1 日より施行してきたが、令和 2 年度に内容の大幅な見直しを図り、一部クラウドの利用に関するポリシーを示すなどの改訂を行った。令和 3 年 4 月より施行し、各学校へ遵守を呼びかけている。

(3) 情報モラル教育の推進

情報モラル教育に関わる教職員の研修を行ったり、各学校の要請に応じて情報モラル教育に関わる校内研修への支援を行ったりしてインターネットの有害情報から本市の児童生徒を守るための取組を推進している。

(4) プログラミング教育の推進

小学校を対象にロボットプログラミングに関する授業や出前授業を実施したり、市内全ての中学校にプログラミング教育の指導教材を導入したりすることで児童生徒がプログラミングを学ぶ環境を充実させている。また、教育情報研修センターではプログラミング教育に関する研修を実施し、学ぶ側と指導側の両面からプログラミング教育の推進を図っている。

4 外国語教育・国際理解教育の推進

(1) 小中学校外国語教育推進事業

学習指導要領に対応するため、外国語指導助手(A L T)を25の中学校区に配置するとともに、その校区内の小学校に派遣し、小学5年生から中学3年生までの外国語科において、ティーム・ティーチングを実施する。

また、臆することなく英語を使ったコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するため、英語を使ったイベント等を実施する。

○ 主な事業内容

- ・ 中学校及び小学校(5、6年生)へのA L Tの派遣
- ・ 小規模小学校(1～4年生)へのA L Tの派遣
- ・ 教職員に対する研修の実施
- ・ 児童生徒が英語を使ってコミュニケーションを行うイベント等の実施

○ A L Tの人数：定数25人

※ A L T(外国語指導助手) *Assistant Language Teacher*

「語学指導等を行う外国青年招致事業(総務省、外務省、文部科学省が自治体国際化協会の協力のもと実施する事業)」により、本市が雇用している外国青年のこと。

A L T(外国語指導助手)の主な職務内容

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 小・中学校における日本人教師の外国語の授業の補助② 外国語補助教材作成の補助③ 外国語科担当教員等に対する現職研修の補助④ 外国語関連のクラブ等活動への協力⑤ 外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供⑥ 外国語スピーチコンテスト等への協力⑦ 地域における国際交流活動への協力⑧ その他 |
|--|

(2) 外国語活動アシスタント活用推進事業

外国の文化などに触れる機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の素地を育成するため、外国語活動アシスタント(F L A A)を小学3・4年生の外国語活動の時間、小学1・2年生の国際理解教育の時間に派遣する。また、F L A A全体の指導力向上を図るため、リーダーF L A Aを導入し、学校訪問による指導・助言、研修を実施する。

- 主な事業内容
- ・ 小学校（1～4 年生）への F L A A の派遣
 - ・ リーダー F L A A の学校訪問による F L A A への指導・助言
 - ・ F L A A に対する研修
- F L A A の人数：リーダー F L A A 5 人
F L A A 18 人

※ F L A A（外国語活動アシスタント） *Foreign Language Activities Assistant*
本市が雇用している市内在住の外国籍の人で、小学校の外国語活動や国際理解教育の時間に、英語を使い学級担任のアシスタントを行う会計年度任用職員のこと。本市独自の呼称。

（３）生徒の英語による対外発信力育成事業

生徒の英語による発信型の領域(話すこと・書くこと)を育成するため、教育課程外における対外発信力を養う機会を提供する。

- 主な事業内容
 - ・中学生オンライン英会話
 - ・英語によるプレゼンテーションコンテスト